

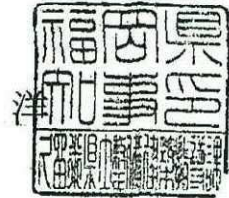
(南筑後県土整備事務所柳川支所経由)

30久整第7号-89  
平成30年11月20日

大坪G S I (株)

大坪 尚宏 殿

福岡県知事 小 川



特定 建設業の許可について (通知)

平成30年10月24日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可(特-30)第 91406号
許可の有効期間	平成30年11月19日から平成35年11月18日まで
建設業の種類	
土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
塗装工事業	水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年10月19日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)